

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道枝幸町					
プ ラ ン の 名 称		枝幸町病院事業改革プラン					
策 定 日		平成 21年 4月 30日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	枝幸町国民健康保険病院					
	所 在 地	北海道枝幸郡枝幸町北栄町1474番地1					
	病 床 数	83床					
	診 療 科 目	内科・外科・小児科・整形外科・婦人科・精神科・眼科・脳神経外科・循環器科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		内科、外科、循環器科、出張診療である小児科、整形外科、婦人科等、全9科による幅広い医療を提供し、なかでも、循環器科及び透析診療においては、増加傾向にある慢性疾患により町内でも重要な役割を担うため今後も充実化を図るとともに、自治体病院の役割である、救急医療体制、高度医療受診体制、脳神経外科、精神科、リウマチ外来等の地域医療支援事業を継続できるよう大学病院等応援医療機関と連携を図っていく。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		総務省自治財政局長通知に基づく繰出基準や地方交付税算入内容を勘案して繰出を行う 救急医療確保に要する経費 企業債元利償還金 不採算地区病院運営費 附属診療所運営費 高度医療に要する経費 医師・看護師等の研究研修経費及び共済追加費用 建設改良経費					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	102.1	100.0	100.0	100.0	100.0	
	医業収支比率(%)	81.7	78.5	78.6	78.6	80.3	
	職員給与費比率(%)	74.7	77.3	78.8	77.8	77.0	
	医療材料費比率(%)	18.0	18.8	17.7	17.4	17.4	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	17,090	17,221	17,230	17,200	17,200	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	6,203	5,909	6,140	6,250	6,250	単位:円
上記目標数値設定の考え方		一般会計からの繰出金により、経常収支比率も黒字化しており、不良債務もなく、また、病床利用率も70%を超えていることから、現状の医療提供内容を維持しつつ、経営の効率化、改善計画に基づき一般会計からの繰出金縮小をめざし、町財政の軽減化を図り、公立病院の継続性を確保する。 (経常黒字化の目標年度:21年度)					

				団体名 (病院名)	北海道枝幸町 (国民健康保険病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標 (主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	1日平均入院患者数(全体)	67.2	68.6	68.5	68.5	68.5 単位:人	
	1日平均外来患者数(全体)	199.0	197.2	200.0	200.0	200.0 単位:人	
	病床利用率(全体)	81.0	82.6	82.5	82.5	82.5 単位:%	
	平均在院日数(全体)	45.3	41.9	40.0	40.0	40.0 単位:日	
	時間外救急患者取扱人数	1,414	1,356	1,400	1,400	1,740 単位:人	
	時間外救急車搬送人数	99	96	100	100	145 単位:人	
	手術件数(件)	14	14	14	14	14	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入					
		事業規模・形態の見直し	医療制度改革に伴う平成23年度までの療養病床の削減、公立病院ガイドラインに基づく病院経営の効率化等を図るため、2つの国保病院を再編(平成23年4月)。歌登病院は全床療養病床であり病床利用率も過去3年連続して70%未満であるため無床の診療所(救急は枝幸病院に統合)及び介護老人保健施設へ転換することを基本方針とするとともに枝幸病院については、7床ある介護療養病床を医療療養病床に転換し、現状の病床数(83床)を今後とも維持する。				
		経費削減・抑制対策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務執行状況の調査、業務分担の見直し等により、職員配置及び人件費の適正化を図る。(再編後の平成23年度に向け検討)</li> <li>2 使用頻度の少ない医薬品等の合理的管理を行い、採用品目数の見直し等在庫量の適正化に努める。(平成21年度~)</li> <li>3 画像診断システム導入により院内フィルムレス化を図り材料費を削減する。(平成21年度にシステム導入)</li> <li>4 既に医事事務等の委託を進めてきたが、今後も新たな委託業務の可能性の検討を行うなど委託業務の効率化を図る。(再編後の平成23年度に向け検討)</li> </ol>				
		収入増加・確保対策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 現行の診療体制を維持するため、医科大学医局との連携を深め、必要な医師数を確保するとともに、更なる診療体制の充実を図る。(平成21年度~)</li> <li>2 診療報酬請求時に調査分析を徹底し、請求漏れ、査定減等の改善に努める。(平成21年度~)</li> <li>3 患者負担分の未収金収入確保強化により、未収金の縮減に努める。(平成21年度~)</li> <li>4 透析診療の充実により、外来収益の増収を図る。(平成22年度に透析病床を増床(8床 15床))</li> <li>5 フィルムレス化診療加算、検査管理加算、理学療法士増員によるリハビリ受容人数の増加等、診療内容充実とコスト削減を兼ね備えた診療報酬項目の取得に積極的に取り組み、収益の増収を図る。(平成21年度~)</li> </ol>				
		その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医科大学学生の地域医療実習及び看護学生の地域視察研修等を積極的に受入れ、医師及び看護師等人材の確保に努める。</li> <li>2 医療専門職の資質及び診療提供内容の向上にむけ、研究・研修を支援する。</li> <li>3 看護部門提供内容の向上にむけ、看護セミナー等職員研修の推進に努める。</li> <li>4 理学療法士増員により、訪問指導等リハビリ医療の充実に努める。(平成23年度~)</li> <li>5 各種検診等、地元業者・個人の受診を促し疾病の予防・早期発見に努め、また保健関係機関との連携により健康増進への指導體制の強化を図る。</li> </ol>				
		各年度の収支計画	別紙のとおり				
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	83.2%	18年度	82.4%	19年度	81.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	現状の病床数を今後とも維持。					

団体名 (病院名)	北海道枝幸町 (国民健康保険病院)
--------------	----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する北海道南宗谷地域（浜頓別町・中頓別町・枝幸町）には、公立病院が4病院所在。 浜頓別町国民健康保険病院、中頓別町国民健康保険病院、枝幸町国民健康保険病院及び歌登病院の全病院が100床未満の小規模病院。（浜頓別町国保病院：64床・中頓別町国保病院：50床・枝幸町国保病院：83床・歌登病院：38床）	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道では、各自自治体病院が担うべき役割を明確化し、他の医療機関との役割を分担して相互に連携することにより、地域完結型の医療提供体制を作り上げるため診療状況により道内30区域を設定した「自治体病院等広域・連携構想」を策定している。南宗谷地域については、名寄市立総合病院を中核とした上川北部地域に位置づけられサブ区域となっている。名寄市立総合病院は地方センター病院として引き続き三次医療圏の中核を担うことが期待されており、本町国保病院を含む南宗谷地域の病院は、いずれも比較的小規模であるが、中核病院との距離から一律に診療所化することは困難であり、相互の連携体制を検討した上で適切な規模や運営のあり方を検討する必要があると考えられている。	
再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	平成20年8月	<内容> 「上川北部自治体病院等広域化・連携会議」設置
		平成25年3月まで	関係自治体との協議を踏まえ、方向性を定める
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
		<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	平成20年度 ～平成23年度	<内容> 歌登病院については、38床全てが療養病床であるとともに、ガイドラインが示す「病床利用率が過去3年連続して70%未満の病院」に該当していることから、「枝幸町国民健康保険病院再編検討会議」において、無床診療所及び介護老人保健施設への転換を基本方針とし、平成23年度を目標に具体的検討を行っている。 なお、枝幸病院については、介護療養病床(7床)を医療療養病床に転換し、現状の病床数を今後とも維持する。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	毎年プランの点検・評価を実施 … 収支計画を主として毎年度決算との比較をし、町財政状況や「枝幸町国民健康保険病院対策協議会」等諮問機関の意見を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行う。  町広報誌等を通じ公表	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	各年度決算確定後(毎年10月上旬頃)に実施	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	枝 幸 町 (枝幸町国民健康保険病院)
--------------	------------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	836	815	809	821	829	829
	(1) 料 金 収 入	750	722	715	728	736	736
	(2) そ の 他	86	93	94	93	93	93
	うち他会計負担金	58	61	62	62	62	62
	2. 医 業 外 収 益	235	289	302	301	277	265
	(1) 他会計負担金・補助金	230	282	294	293	269	257
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	5	7	8	8	8	8
	経 常 収 益 (A)	1,071	1,104	1,111	1,122	1,106	1,094
	支 出	1. 医 業 費 用 b	984	998	1,031	1,044	1,032
(1) 職 員 給 与 費 c		610	609	625	647	645	638
(2) 材 料 費		160	158	165	158	157	157
(3) 経 費		140	147	153	151	144	144
(4) 減 価 償 却 費		66	80	86	86	84	82
(5) そ の 他		8	4	2	2	2	2
2. 医 業 外 費 用		90	83	80	78	74	71
(1) 支 払 利 息		65	65	63	60	57	54
(2) そ の 他		25	18	17	18	17	17
経 常 費 用 (B)		1,074	1,081	1,111	1,122	1,106	1,094
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	3	23	0	0	0	0	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	3	23	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 (G)	0	0	0	0	0	0	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	699	650	645	594	650	650
	流 動 負 債 (イ)	7	7	9	8	9	9
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務 { (イ)-(I) } - { (ア)-(ウ) } (オ)	692	643	636	586	641	641	
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )	8	49	7	50	55	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.7	102.1	100.0	100.0	100.0	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	82.8	78.9	78.6	71.4	77.3	77.3	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	85.0	81.7	78.5	78.6	80.3	81.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	73.0	74.7	77.3	78.8	77.8	77.0	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	83.2	81.0	82.6	82.5	82.5	82.5	

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	枝幸町 (枝幸町国民健康保険病院)
--------------	----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
	1. 企業債	210	0	0	0	0	0
収	2. 他会計出資金	0	0	0	0	11	11
	3. 他会計負担金	1	2	0	7	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	211	2	0	7	11	11
入	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a) - ((b) + (c)) (A)	211	2	0	7	11	11
支	1. 建設改良費	221	77	10	56	15	15
	2. 企業債償還金	62	81	84	87	101	104
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
出	支出計(B)	283	158	94	143	116	119
差引不足額(B) - (A) (C)		72	156	94	136	105	108
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	58	156	94	136	105	108
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	14	0	0	0	0	0
計(D)	72	156	94	136	105	108	
補てん財源不足額(C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額(E) - (F)		0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 288	(1) 343	(0) 356	(0) 355	(0) 331	(0) 319
資本的収支	(0) 1	(0) 2	(0) 0	(0) 7	(0) 11	(0) 11
合計	(0) 289	(1) 345	(0) 356	(0) 362	(0) 342	(0) 330

(注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。